

無人航空機による災害応急対策活動(撮影等)に関する協定を締結しました

北首都国道事務所では、首都直下地震発生時において、被災状況の早期把握を図るため、無人航空機による災害応急対策活動(撮影等)にご協力頂ける企業8社と、平成30年3月13日に協定を締結しました。



無人航空機による災害応急対策活動(撮影等)に関する協定を締結しました

締結式当日、代表2社による展示飛行を行いました。

